

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2022年 1 月14日提出
【発行者名】	カレラアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣川 雅一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル12階
【事務連絡者氏名】	秋永 芳郎
【電話番号】	03-6691-2017
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、2021年7月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

（略）

アベノミクスの終局と株式市場環境変化

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	*2021年度
TOPIX(騰落率)	-12.7%	12.3%	13.5%	-7.3%	-11.8%	39.3%	-1.3%
TOPIX500(騰落率)	-13.5%	11.9%	12.6%	-6.5%	-11.7%	39.8%	-1.2%
TOPIXSM(騰落率)	-4.7%	15.3%	21.3%	-13.4%	-13.2%	34.5%	-2.8%
マザーズ(騰落率)	16.1%	4.9%	12.6%	-20.8%	-35.1%	94.0%	-11.0%
ジャスダック(騰落率)	-1.1%	21.3%	32.6%	-13.5%	-12.8%	41.7%	-5.0%
TOPIX2(騰落率)	-6.6%	36.9%	20.3%	-6.1%	-22.9%	43.5%	-1.9%
経常利益増益率 (東証一部)	2.0%	3.4%	16.3%	2.0%	-22.3%	10.8%	23.1%

出所：騰落率はブルームバーグデータよりカレラAM作成(2021年11月末現在)

経常利益増益率は三菱UFJモルガンスタンレー証券提供データよりカレラAM作成(2021年10月28日現在)

※ 2021年度騰落率は2021年3月末から2021年11月末まで

- ・アベノミクスによる業績ピークは、2018年度(2019年3月期)で、米中摩擦問題等から下降局面に向かい、コロナ禍によるダメ押し
- ・コロナ禍による経済活動停滞が起こり、業績(株価も同時)は2020年度第1四半期(2020年4-6月)で大底を形成
- ・2020年度下期から2021年度にかけて業績がどこまで回復するかに焦点が集中=株式市場は2021年度に2018年度のピーク付近まで回復すると織り込み済み
- ・これからの相場は、2022年度(2023年3月期)の業績回復の度合いと2022年度期初にかけて東証改革の影響がポイント

日本における経済成長の制約条件と新しい成長産業等

人口減少・急速な高齢化	再生可能エネルギー関連産業
カーボンニュートラルに向けての諸問題	省人化、省エネの開発型産業特化 事業継承のためのM&A
累積した公的債務(社会保障費の膨張)	Society5.0
	先進せざるをえない高齢化対策 労働支援ツール、自動運転
	医療システム、機器・医薬品産業
	社会・生活様式の変化に対応した成長産業
	民間活用産業 耐用年数の延長技術(インフラ施設に対する補修技術の革新による延命技術)

新しい成長産業の投資の切り口

- ・ ESG、SDGs、環境関連産業 → 再生可能エネルギー関連産業、資源リサイクル産業
- ・ 省人化、省エネ、R&D産業 → IOT、5G、AI、自動運転
- ・ 高シェア企業 → グローバルニッチ、オンリーワン
- ・ 政府支出(景気対策)の受け皿産業 → インフラ産業
- ・ M&Aによる成長企業 → 経営者高齢化に伴う事業継承、非上場企業が中心の産業の上場企業
- ・ 新型コロナ対策関連産業 → 医療機器、臨床検査設備・体制など
- ・ ライフスタイルの変化 → 巣籠需要、テレワーク、飲食中心の変化等

隙間産業、新しい産業は、小型株が優位になると予想

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

(略)

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（2021年５月末日現在）

（略）

ハ．大株主の状況（2021年５月末日現在）

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（2021年11月末日現在）

（略）

ハ．大株主の状況（2021年11月末日現在）

（略）

2【投資方針】

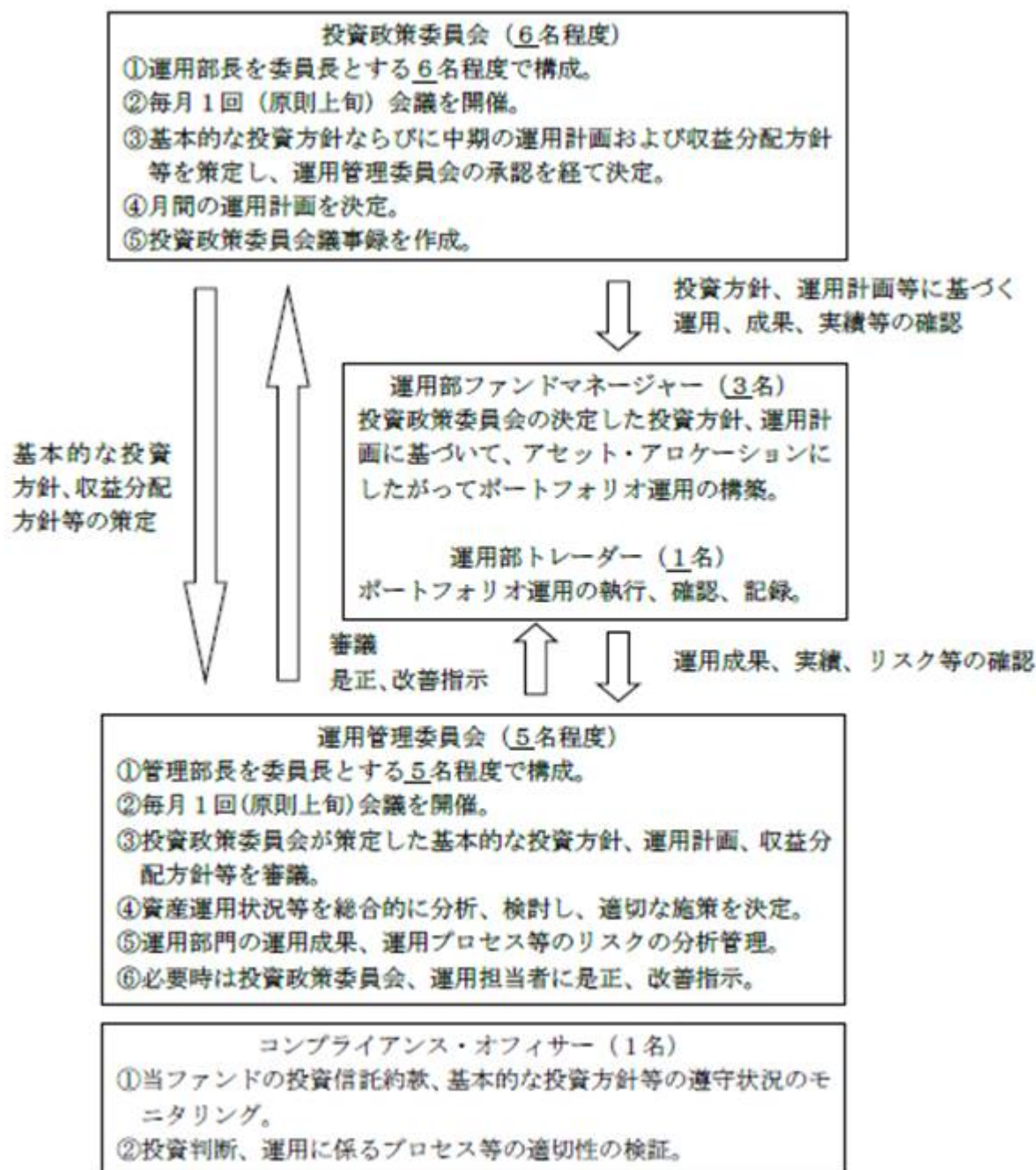
(3)【運用体制】

<訂正前>

運用体制

ファンドの運用体制は、以下の通りとなっています。

(略)



内部管理体制

(略)

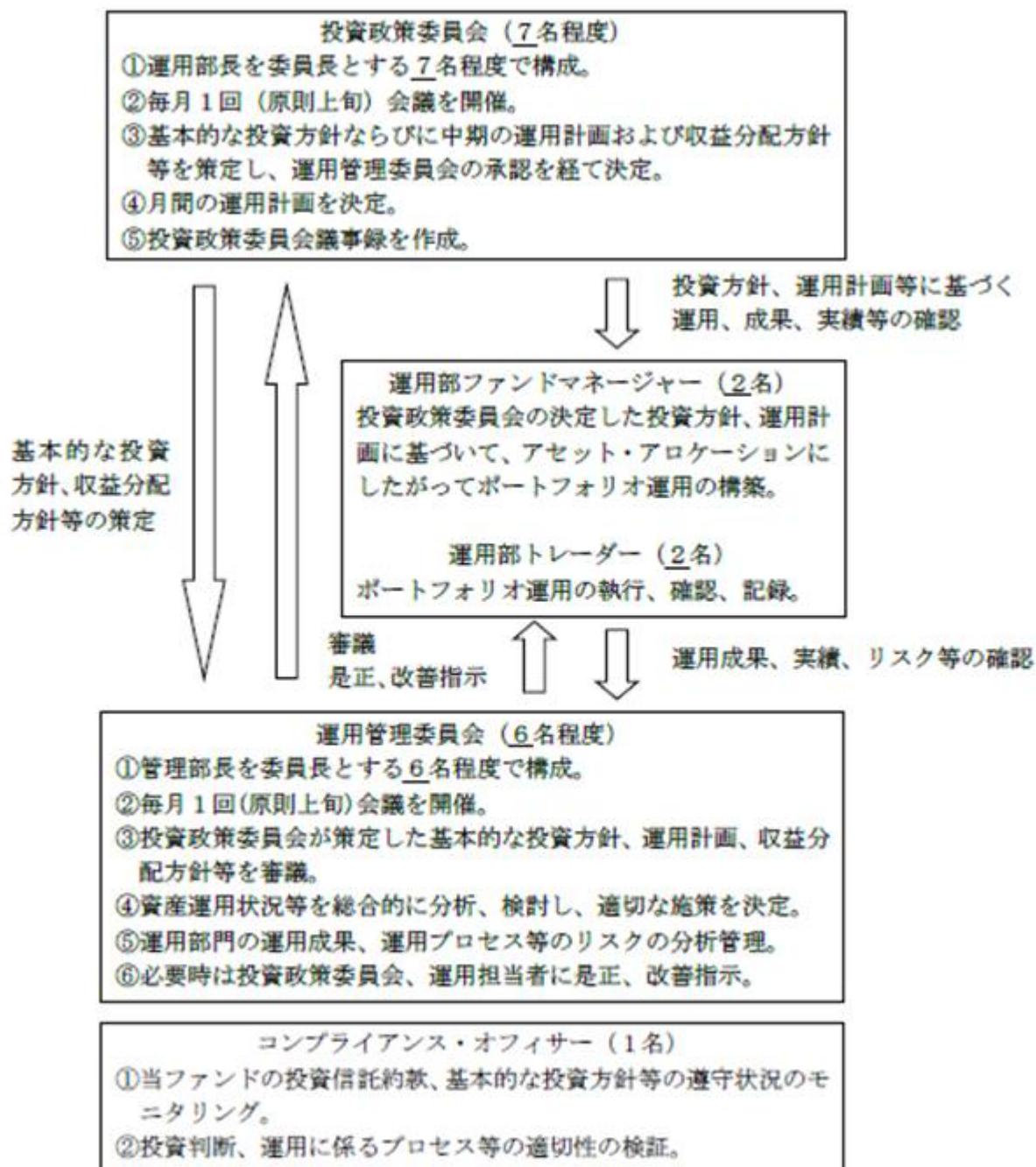
(注) 運用体制は2021年5月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

運用体制

ファンドの運用体制は、以下の通りとなっています。

（略）



内部管理体制

（略）

（注）運用体制は2021年11月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

(2) 買付、換金が制限される場合

(略)

その他の留意点

(略)

(3) リスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りです。

リスク管理体制について

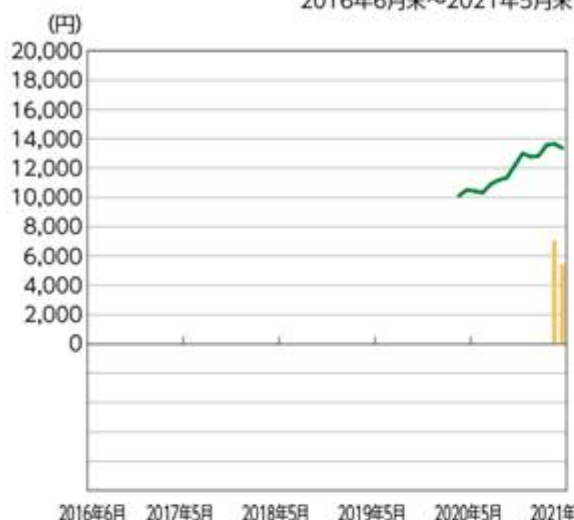
(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2021年5月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

2016年6月末～2021年5月末



■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

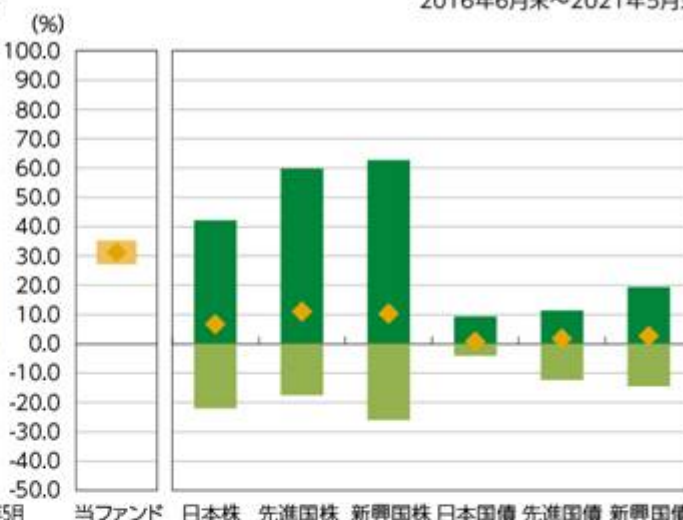
*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2021年4月から2021年5月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2016年6月末～2021年5月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値 ■ 最大値 ■ 最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	31.2	6.7	11.0	10.3	0.8	1.8	2.7
最大値	35.2	42.1	59.8	62.7	9.3	11.4	19.3
最小値	27.2	△22.0	△17.5	△26.0	△4.0	△12.3	△14.5

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2016年6月から2021年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、当ファンドについては2021年4月末から2021年5月末までの期間で算出しております。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株……MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株……MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債……NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

<訂正後>

(略)

(2) 買付、換金が制限される場合

(略)

その他の留意点

(略)

流動性リスクに関する事項

当ファンドが実質的に保有する資産の市場環境等の状況により、実質的な保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・経済全体または個別企業の業績の影響により、実質的な株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、市場環境が急変した場合
- ・大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合

(略)

(3) リスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りです。

リスク管理体制について

(略)

委託会社では流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

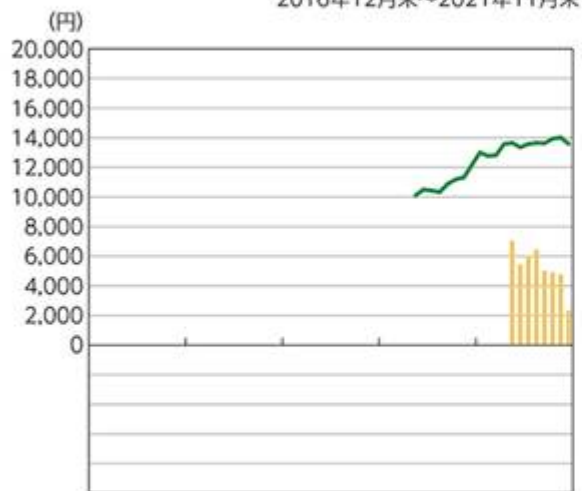
(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2021年11月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

2016年12月末～2021年11月末



2016年12月 2017年11月 2018年11月 2019年11月 2020年11月 2021年11月

■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2021年4月から2021年11月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2016年12月末～2021年11月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値 ■ 最大値 ■ 最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	26.2	10.4	16.2	13.9	0.2	3.2	4.1
最大値	35.2	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値	11.7	△16.0	△12.4	△19.4	△4.0	△7.9	△9.4

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2016年12月から2021年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、当ファンドについては、2021年4月末から2021年11月末までの期間で算出しております。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

５【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ５ 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

（１）【投資状況】

「ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド」

(令和３年11月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	701,330,251	93.91
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	-	45,474,996	6.08
合計(純資産総額)		746,805,247	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<参考> カレラ 日本小型株式マザーファンド

(令和３年11月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,380,575,100	95.91
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	-	143,836,995	4.08
合計(純資産総額)		3,524,412,095	100.00

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

(令和３年11月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	カレラ 日本小型 株式マザーファン ド	254,446,269	2.7799	707,335,184	2.7563	701,330,251	93.91

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(種類別投資比率)

(令和３年11月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	93.91
合計	93.91

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

<参考> カレラ 日本小型株式マザーファンド

(令和３年11月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日本ホスピスホールディングス	サービス業	90,000	2,008.57	180,771,363	2,224.00	200,160,000	5.68
日本	株式	ニチコン	電気機器	170,000	1,119.60	190,332,866	1,162.00	197,540,000	5.60
日本	株式	ヨコオ	電気機器	60,000	2,312.68	138,760,800	2,684.00	161,040,000	4.57

日本	株式	クミアイ化学工業	化学	200,000	839.97	167,995,961	798.00	159,600,000	4.53
日本	株式	技研製作所	機械	38,000	4,527.63	172,050,112	4,130.00	156,940,000	4.45
日本	株式	イーレックス	電気・ガス業	60,000	2,582.72	154,963,661	2,558.00	153,480,000	4.35
日本	株式	第一カッター興業	建設業	120,000	1,335.00	160,200,000	1,269.00	152,280,000	4.32
日本	株式	テスホールディングス	建設業	60,000	2,148.75	128,925,061	2,422.00	145,320,000	4.12
日本	株式	建設技術研究所	サービス業	60,000	2,425.00	145,500,000	2,364.00	141,840,000	4.02
日本	株式	京阪神ビルディング	不動産業	90,000	1,364.05	122,764,721	1,377.00	123,930,000	3.52
日本	株式	アートスパークホールディングス	情報・通信業	130,000	749.00	97,370,000	911.00	118,430,000	3.36
日本	株式	P C Iホールディングス	情報・通信業	103,000	1,302.02	134,108,606	1,140.00	117,420,000	3.33
日本	株式	ディーエムエス	サービス業	80,000	1,366.00	109,280,000	1,405.00	112,400,000	3.19
日本	株式	テクノフレックス	金属製品	105,000	991.34	104,091,421	1,011.00	106,155,000	3.01
日本	株式	帝国電機製作所	機械	70,000	1,296.00	90,720,000	1,391.00	97,370,000	2.76
日本	株式	マクニカ・富士エレホールディングス	卸売業	35,100	2,522.30	88,532,730	2,558.00	89,785,800	2.55
日本	株式	三菱製鋼	鉄鋼	80,000	1,009.43	80,755,022	970.00	77,600,000	2.20
日本	株式	アサヒホールディングス	非鉄金属	40,000	2,087.92	83,516,972	1,914.00	76,560,000	2.17
日本	株式	黒谷	卸売業	130,000	802.81	104,366,098	588.00	76,440,000	2.17
日本	株式	日東精工	金属製品	120,000	560.68	67,282,325	593.00	71,160,000	2.02
日本	株式	シルバーライフ	小売業	55,000	2,488.70	136,878,596	1,287.00	70,785,000	2.01
日本	株式	ビックルスコーポレーション	食料品	40,000	1,847.90	73,916,253	1,765.00	70,600,000	2.00
日本	株式	イーソル	情報・通信業	100,000	1,106.29	110,629,165	666.00	66,600,000	1.89
日本	株式	アルコニックス	卸売業	51,000	1,535.78	78,325,217	1,175.00	59,925,000	1.70
日本	株式	トーカロ	金属製品	40,000	1,513.47	60,538,918	1,484.00	59,360,000	1.68
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	情報・通信業	22,700	2,751.00	62,447,700	2,498.00	56,704,600	1.61
日本	株式	ユニオンツール	機械	15,000	3,859.32	57,889,849	3,745.00	56,175,000	1.59
日本	株式	レノバ	電気・ガス業	10,000	3,390.00	33,900,000	5,350.00	53,500,000	1.52
日本	株式	キトー	機械	30,000	1,822.11	54,663,538	1,754.00	52,620,000	1.49
日本	株式	泉州電業	卸売業	10,200	4,786.95	48,826,927	4,590.00	46,818,000	1.33

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

（種類別及び業種別の投資比率）

（令和３年11月30日現在）

種類	業種	投資比率 (%)
株式（国内）	建設業	10.23
	食料品	2.00
	化学	5.59
	鉄鋼	2.20
	非鉄金属	2.17
	金属製品	7.39
	機械	11.15
	電気機器	10.17
	精密機器	1.04
	電気・ガス業	5.87
	情報・通信業	10.19
	卸売業	8.70
	小売業	2.01
	不動産業	3.52
	サービス業	13.68
合計		95.92

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

令和3年11月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期 (令和2年10月15日)	672,353,422	703,404,281	1.0827	1.1327
第2期 (令和3年4月15日)	718,813,237	747,487,789	1.2534	1.3034
第3期 (令和3年10月15日)	785,931,608	818,377,855	1.2111	1.2611
令和2年11月末日	644,176,618	-	1.1625	-
令和2年12月末日	604,220,930	-	1.2425	-
令和3年1月末日	652,979,723	-	1.2200	-
令和3年2月末日	692,915,641	-	1.2256	-
令和3年3月末日	637,563,675	-	1.2980	-
令和3年4月末日	784,698,334	-	1.2543	-
令和3年5月末日	761,710,221	-	1.2275	-
令和3年6月末日	740,460,514	-	1.2478	-
令和3年7月末日	765,743,902	-	1.2545	-
令和3年8月末日	765,505,922	-	1.2524	-
令和3年9月末日	807,501,981	-	1.2799	-
令和3年10月末日	787,227,263	-	1.2371	-
令和3年11月末日	746,805,247	-	1.1989	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期 (令和2年4月20日～令和2年10月15日)	0.0500
第2期 (令和2年10月16日～令和3年4月15日)	0.0500
第3期 (令和3年4月16日～令和3年10月15日)	0.0500

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期 (令和2年4月20日～令和2年10月15日)	13.3
第2期 (令和2年10月16日～令和3年4月15日)	20.4
第3期 (令和3年4月16日～令和3年10月15日)	0.6

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

（４）【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第１期 (令和２年４月20日～ 令和２年10月15日)	800,677,041	179,659,861	621,017,180
第２期 (令和２年10月16日～ 令和３年４月15日)	283,088,859	330,614,985	573,491,054
第３期 (令和３年４月16日～ 令和３年10月15日)	233,221,986	157,788,085	648,924,955

(注)設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

(2021年11月30日現在)

基準価額・純資産の推移、分配の推移

● 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日(2020年4月20日)～2021年11月30日



● 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	11,989円
純資産総額	746百万円

● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2020年 10 月	500円
2021年 4 月	500円
2021年 10 月	500円
設定来累計	1,500円

主要な資産の状況

● 資産配分

資産の種類	組入比率
株式	90.08%
現金・その他	9.92%
合計	100.00%

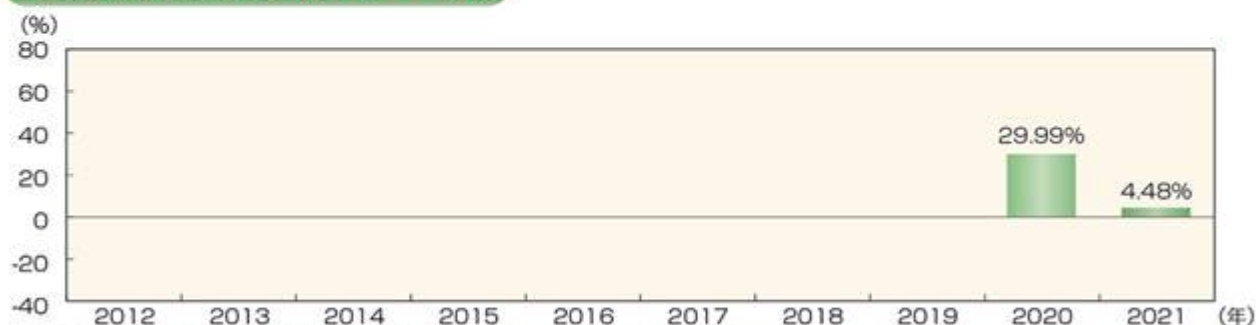
● 組入上位10業種

	業種	組入比率		業種	組入比率
1	サービス業	12.85%	6	卸売業	8.17%
2	機械	10.47%	7	金属製品	6.94%
3	建設業	9.60%	8	電気・ガス業	5.52%
4	情報・通信業	9.57%	9	化学	5.25%
5	電気機器	9.55%	10	不動産業	3.30%

● 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	組入比率		銘柄名	業種	組入比率
1	日本ホスピスホールディングス	サービス業	5.33%	6	イーレックス	電気・ガス業	4.09%
2	ニチコン	電気機器	5.26%	7	第一カッター興業	建設業	4.06%
3	ヨコオ	電気機器	4.29%	8	テスホールディングス	建設業	3.87%
4	クミアイ化学工業	化学	4.25%	9	建設技術研究所	サービス業	3.78%
5	技研製作所	機械	4.18%	10	京阪神ビルディング	不動産業	3.30%

※資産配分・組入上位10業種・組入上位10銘柄の組入比率は、当ファンドの純資産総額に対するカレラ 日本小型株式マザーファンドの組入資産評価額の割合に基づいております。

年間収益率の推移(暦年ベース)

※年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

※2020年は設定日(2020年4月20日)から年末までの収益率、2021年は1月1日から11月30日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※最新の運用状況については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。ただし、当ファンドの第3期計算期間は、令和3年4月16日から令和3年10月15日までといたします。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（令和3年4月16日から令和3年10月15日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (令和3年4月15日現在)	第3期 (令和3年10月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	166,730,977	90,771,449
親投資信託受益証券	586,628,219	736,747,965
流動資産合計	753,359,196	827,519,414
資産合計	753,359,196	827,519,414
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	28,674,552	32,446,247
未払解約金	-	2,292,356
未払受託者報酬	124,716	148,693
未払委託者報酬	4,632,142	5,522,859
その他未払費用	1,114,549	1,177,651
流動負債合計	34,545,959	41,587,806
負債合計	34,545,959	41,587,806
純資産の部		
元本等		
元本	573,491,054	648,924,955
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	145,322,183	137,006,653
（分配準備積立金）	72,145,155	24,910,303
元本等合計	718,813,237	785,931,608
純資産合計	718,813,237	785,931,608
負債純資産合計	753,359,196	827,519,414

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 2 期 自 令和 2 年10月16日 至 令和 3 年 4 月15日	第 3 期 自 令和 3 年 4 月16日 至 令和 3 年10月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	123,066,552	10,119,746
営業収益合計	123,066,552	10,119,746
営業費用		
受託者報酬	124,716	148,693
委託者報酬	4,632,142	5,522,859
その他費用	1,149,594	1,204,319
営業費用合計	5,906,452	6,875,871
営業利益又は営業損失（ ）	117,160,100	3,243,875
経常利益又は経常損失（ ）	117,160,100	3,243,875
当期純利益又は当期純損失（ ）	117,160,100	3,243,875
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 （ ）	32,771,031	2,113,817
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	51,336,242	145,322,183
剰余金増加額又は欠損金減少額	70,959,766	62,746,343
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	70,959,766	62,746,343
剰余金減少額又は欠損金増加額	32,688,342	39,745,684
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	32,688,342	39,745,684
分配金	28,674,552	32,446,247
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	145,322,183	137,006,653

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他	当ファンドの計算期間は、令和3年4月16日から令和3年10月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (令和3年4月15日現在)	第3期 (令和3年10月15日現在)
1. 期首元本額	621,017,180円	573,491,054円
期中追加設定元本額	283,088,859円	233,221,986円
期中一部解約元本額	330,614,985円	157,788,085円
2. 元本の欠損	- 円	- 円
3. 計算期間末日における受益権の総数	573,491,054口	648,924,955口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期 自 令和2年10月16日 至 令和3年4月15日			第3期 自 令和3年4月16日 至 令和3年10月15日		
1. その他費用の内訳					
信託事務費用		1,149,594 円			1,204,319 円
2. 分配金の計算過程					
費用控除後の配当等収益額	A	4,503,676 円	A		672,185 円
費用控除後・繰越欠損金補填後	B	79,885,393 円	B		457,873 円
の有価証券等損益額					
収益調整金額	C	73,177,028 円	C		112,096,350 円
分配準備積立金額	D	16,430,638 円	D		56,226,492 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	173,996,735 円	E=A+B+C+D		169,452,900 円
当ファンドの期末残存口数	F	573,491,054 口	F		648,924,955 口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,033 円	G=E/F*10,000		2,611 円
10,000口当たり分配金額	H	500 円	H		500 円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,674,552 円	I=F*H/10,000		32,446,247 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第 2 期 自 令和 2 年10月16日 至 令和 3 年 4 月15日	第 3 期 自 令和 3 年 4 月16日 至 令和 3 年10月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや信用リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第 2 期 (令和 3 年 4 月15日現在)	第 3 期 (令和 3 年10月15日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	有価証券（株式） 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券（株式） 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券の最終計算期間の損益に含まれた評価差額

第 2 期(自2020年10月16日 至2021年 4 月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	102,740,371
合計	102,740,371

第 3 期(自2021年 4 月16日 至2021年10月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	8,003,808
合計	8,003,808

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第 2 期 (令和 3 年 4 月15日現在)	第 3 期 (令和 3 年10月15日現在)
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.2534円 (12,534円)	1.2111円 (12,111円)

（ 4 ）【附属明細表】

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券（令和 3 年10月15日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円 合計	カレラ 日本小型株式マザーファンド	265,026,787	736,747,965	
		銘柄数：1 組入時価比率：93.7%	265,026,787	736,747,965 100.0%	
		合計		736,747,965	

（注）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「カレラ 日本小型株式マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

当ファンドの投資対象ファンドの状況は、以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

カレラ 日本小型株式マザーファンド

（１）貸借対照表

区分	(令和３年４月15日現在)	(令和３年10月15日現在)
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	131,242,199	243,170,138
株式	3,069,065,700	3,261,152,900
未収入金	1,002,844	86,540,176
未収配当金	19,422,180	12,968,100
流動資産合計	3,220,732,923	3,603,831,314
資産合計	3,220,732,923	3,603,831,314
負債の部		
流動負債		
未払金	18,704,019	10,994,809
その他未払費用	8,844	8,773
流動負債合計	18,712,863	11,003,582
負債合計	18,712,863	11,003,582
純資産の部		
元本等		
元本	1,170,756,423	1,292,434,140
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2,031,263,637	2,300,393,592
元本等合計	3,202,020,060	3,592,827,732
純資産合計	3,202,020,060	3,592,827,732
負債純資産合計	3,220,732,923	3,603,831,314

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和 3 年 4 月 16 日 至 令和 3 年 10 月 15 日
1. 有価証券の評価基準及び方法	株式 移動平均法に基づき、原則として、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所が発表する基準値段、または金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益・費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	マザーファンドの計算期間 当マザーファンドの計算期間は原則として毎年5月16日から翌年5月15日までとしております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和 2 年 10 月 16 日 至 令和 3 年 4 月 15 日	自 令和 3 年 4 月 16 日 至 令和 3 年 10 月 15 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(令和3年4月15日現在)	(令和3年10月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	(令和3年4月15日現在)	(令和3年10月15日現在)
1. 期首元本額	1,453,884,975円	1,170,756,423円
期中追加設定元本額	113,348,504円	264,634,326円
期中一部解約元本額	396,477,056円	142,956,609円
2. 元本の欠損	- 円	- 円
3. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,170,756,423口	1,292,434,140口

(有価証券に関する注記)

(自 2020年10月16日 至 2021年4月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	435,629,056
合計	435,629,056

(自 2021年4月16日 至 2021年10月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	72,285,078
合計	72,285,078

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日まで
の期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	令和3年4月15日現在	令和3年10月15日現在
1口当たり純資産額	2.7350円	2.7799円
(1万口当たり純資産額)	(27,350円)	(27,799円)

(3) 附属明細表

有価証券明細表（令和3年10月15日現在）

(ア) 株式

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄名	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	第一カッター興業	120,000	1,270.00	152,400,000	
		テクノ菱和	35,000	900.00	31,500,000	
		テスホールディングス	60,000	2,175.00	130,500,000	
		ピクルスコーポレーション	6,000	1,795.00	10,770,000	
		クミアイ化学工業	190,000	843.00	160,170,000	
		テクノフレックス	105,000	1,025.00	107,625,000	
		日東精工	100,000	648.00	64,800,000	
		ファインシンター	14,700	1,707.00	25,092,900	
		A Iメカテック	20,000	1,434.00	28,680,000	
		技研製作所	35,100	4,500.00	157,950,000	
		帝国電機製作所	70,000	1,467.00	102,690,000	
		ヨコオ	70,000	2,486.00	174,020,000	
		ニチコン	170,000	1,055.00	179,350,000	
		フルヤ金属	30,000	7,970.00	239,100,000	
		イーレックス	20,000	2,614.00	52,280,000	
		レノバ	45,000	4,705.00	211,725,000	
		アーツパークホールディングス	200,000	1,028.00	205,600,000	
		エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	28,000	2,616.00	73,248,000	
		P C Iホールディングス	103,000	1,063.00	109,489,000	
		イーソル	80,000	897.00	71,760,000	
		H E N N G E	10,000	6,190.00	61,900,000	
		マクニカ・富士エレホールディングス	35,100	2,544.00	89,294,400	
		黒谷	80,000	730.00	58,400,000	
		c o t t a	100,000	611.00	61,100,000	
		シルバーライフ	55,000	1,482.00	81,510,000	
		京阪神ビルディング	90,000	1,417.00	127,530,000	
		日本ホスピスホールディングス	90,000	2,025.00	182,250,000	
		A H Cグループ	32,300	982.00	31,718,600	
		建設技術研究所	60,000	2,657.00	159,420,000	
		ディーエムエス	80,000	1,491.00	119,280,000	
	計	銘柄数：30 組入時価比率：90.8%	2,134,200		3,261,152,900 100.0%	
	合計		2,134,200		3,261,152,900	

(注) 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(イ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド」

(2021年11月30日現在)

資産総額	748,538,520円
負債総額	1,733,273円
純資産総額(-)	746,805,247円
発行済数量	622,928,781口
1口当たり純資産額(/)	1.1989円

< 参考 >

「カレラ 日本小型株式マザーファンド」

純資産額計算書

(2021年11月30日現在)

資産総額	3,566,994,091円
負債総額	42,581,996円
純資産総額(-)	3,524,412,095円
発行済数量	1,278,686,700口
1口当たり純資産額(/)	2.7563円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

（1）資本金等（2021年11月末日現在）

資本金の額

1億6,240万円

会社が発行する株式総数（発行可能株式総数）

1,000株

発行済株式総数

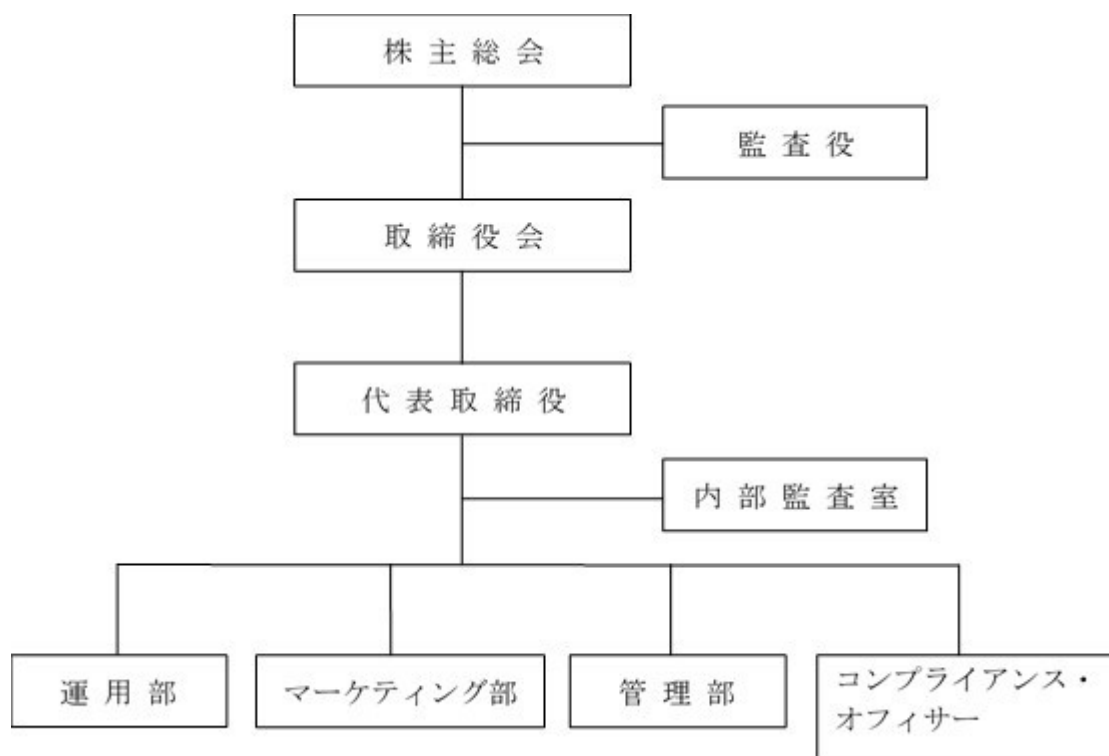
790株（普通株式）

過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

（2）委託会社の機構

会社の組織図

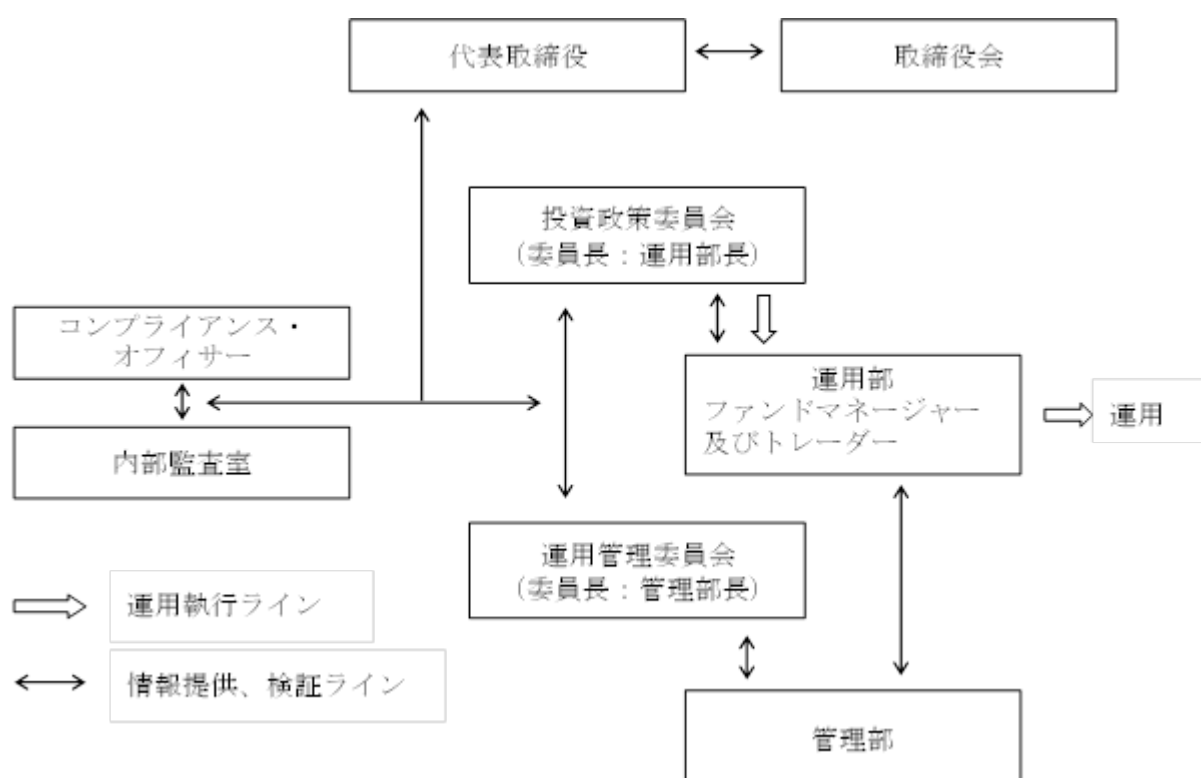


（注）上記組織は、2021年11月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役長各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、2021年11月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

2021年11月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	28本	55,266百万円
合計			28本	55,266百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (3) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の中間財務諸表について、UHY東京監査法人により中間監査を受けております。

財務諸表等

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

		第 9 期 (令和 2 年 3 月31日現在)		第10期 (令和 3 年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			634,461		594,409
2 立替金			4,565		1,911
3 前払費用			1,464		1,453
4 未収委託者報酬			76,795		87,040
5 未収入金			24,680		25,911
6 未収投資助言報酬			140		185
7 未収還付法人税等			-		2,394
流動資産合計			742,105		713,306
固定資産	1				
1 有形固定資産			4,345		4,846
(1) 器具備品		4,345		4,846	
2 無形固定資産			1,815		2,054
(1) ソフトウェア		1,815		2,054	
3 投資その他の資産			3,431		2,600
(1) 繰延税金資産		3,328		2,600	
(2) 前払年金費用		103		-	
固定資産合計			9,592		9,501
繰延資産	2				
1 入会金			50		-
繰延資産合計			50		-
資産合計			751,748		722,808

		第 9 期 (令和 2 年 3 月31日現在)		第10期 (令和 3 年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金			89,342		93,896
(1) 未払手数料	3	44,200		51,174	
(2) その他未払金		45,142		42,722	
2 未払法人税等			5,717		1,805
3 未払消費税等			2,250		2,131
4 賞与引当金			5,700		4,150
流動負債合計			103,011		101,983
固定負債					
1 退職給付引当金			-		271
固定負債合計			-		271
負債合計			103,011		102,254
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			162,400		162,400
2 資本剰余金			162,400		162,400
(1) 資本準備金		162,400		162,400	
3 利益剰余金			323,937		295,753
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		323,937		295,753	
株主資本合計			648,737		620,553
純資産合計			648,737		620,553
負債及び純資産合計			751,748		722,808

(2) 【損益計算書】

		第 9 期 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)		第10期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			772,130		635,921
2 投資助言報酬			2,452		1,776
営業収益合計			774,582		637,697
営業費用					
1 支払手数料	1		496,590		409,389
2 委託計算費			33,475		32,401
3 広告宣伝費			1,851		454
4 調査費			7,559		7,697
5 営業雑経費			15,121		10,723
(1) 通信費		2,190		2,600	
(2) 協会費		1,549		1,436	
(3) 印刷費		11,381		6,686	
営業費用合計			554,599		460,666
一般管理費					
1 給料			105,242		109,349
(1) 役員報酬		12,000		12,258	
(2) 給料・手当		73,134		78,584	
(3) 賞与		6,234		4,828	
(4) 法定福利費		13,873		13,677	
2 旅費交通費			4,485		2,574
3 不動産賃借料			7,374		16,236
4 業務委託費			3,496		3,186
5 賞与引当金繰入			5,700		4,150
6 退職給付引当金繰入			2,351		2,610
7 租税公課			3,869		3,432
8 減価償却費	2		1,957		1,439
9 その他一般管理費			8,973		6,923
一般管理費合計			143,450		149,902
営業利益			76,532		27,128

		第 9 期 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)		第10期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益	3				
1 受取利息			0		0
2 雑収入			21		-
3 賞与引当金戻入			101		578
営業外収益合計			123		578
営業外費用					
1 繰延資産償却			200		50
営業外費用合計			200		50
経常利益			76,456		27,657
税引前当期純利益			76,456		27,657
法人税、住民税及び事業税			24,975		9,293
法人税等調整額			266		727
当期純利益			51,214		17,636

(3) 【株主資本等変動計算書】

	第 9 期 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	第10期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
区分	金額（千円）	金額（千円）
株主資本		
資本金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金合計		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	328,022	323,937
当事業年度中の変動額		
当期純利益	51,214	17,636
剰余金の配当	55,300	45,820
当事業年度中の変動額合計	4,085	28,183
当期末残高	323,937	295,753

	第 9 期 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	第10期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
区分	金額（千円）	金額（千円）
利益剰余金合計		
当期首残高	328,022	323,937
当事業年度中の変動額		
当期純利益	51,214	17,636
剰余金の配当	55,300	45,820
当事業年度中の変動額合計	4,085	28,183
当期末残高	323,937	295,753
株主資本合計		
当期首残高	652,822	648,737
当事業年度中の変動額		
当期純利益	51,214	17,636
剰余金の配当	55,300	45,820
当事業年度中の変動額合計	4,085	28,183
当期末残高	648,737	620,553
純資産合計		
当期首残高	652,822	648,737
当事業年度中の変動額		
当期純利益	51,214	17,636
剰余金の配当	55,300	45,820
当事業年度中の変動額合計	4,085	28,183
当期末残高	648,737	620,553

重要な会計方針

1 繰延資産の償却方法	(1) 入会金 繰延資産として計上した一般社団法人日本投資顧問業協会への入会金は、資産として繰延べ、5 年均等償却しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3 年～20 年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第9期 (令和2年3月31日現在)	第10期 (令和3年3月31日現在)
1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 4,818千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 2,229千円 2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。 繰延資産償却累計額 6,506千円 創立費償却累計額 556千円 入会金償却累計額 5,950千円 3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。 (流動負債) 未払手数料 40,693千円	1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 5,667千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 2,820千円 2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。 繰延資産償却累計額 6,556千円 創立費償却累計額 556千円 入会金償却累計額 6,000千円 3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。 (流動負債) 未払手数料 43,188千円

（損益計算書関係）

第9期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料 491,718千円 2. 減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額 1,957千円 有形固定資産減価償却費額 1,183千円 無形固定資産減価償却費額 773千円 3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。 繰延資産償却額 200千円 入会金償却額 200千円	1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料 346,572千円 2. 減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額 1,439千円 有形固定資産減価償却費額 848千円 無形固定資産減価償却費額 590千円 3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。 繰延資産償却額 50千円 入会金償却額 50千円

（株主資本等変動計算書関係）

第9期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和元年6月19日 定時株主総会	普通株式	55,300	70,000	平成31年3月31日	令和元年6月20日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和2年6月15日 定時株主総会	普通株式	45,820	利益剰余金	58,000	令和2年3月31日	令和2年6月16日

第10期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和2年6月15日 定時株主総会	普通株式	45,820	58,000	令和2年3月31日	令和2年6月16日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和3年6月16日 定時株主総会	普通株式	13,430	利益剰余金	17,000	令和3年3月31日	令和3年6月17日

(リース取引関係)

第9期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引

ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	804	549	254
合計	804	549	254

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 180千円

1年超 109千円

合計 289千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 190千円

減価償却費相当額 160千円

支払利息相当額 19千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

第10期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を行っております。

（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	804	710	93
合計	804	710	93

（２）未経過リース料期末残高相当額

1 年内 109千円

1 年超 0千円

合計 109千円

（３）支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 190千円

減価償却費相当額 160千円

支払利息相当額 10千円

（４）減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（３）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に關して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第9期（令和2年3月31日現在）

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	634,461	634,461	-
（２）未収委託者報酬	76,795	76,795	-
（３）未収投資助言報酬	140	140	-
（４）未収入金	24,680	24,680	-
資産計	736,078	736,078	
（５）未払金	(89,342)	(89,342)	-
未払手数料	(44,200)	(44,200)	-
その他未払金	(45,142)	(45,142)	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収投資助言報酬、（４）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（５）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

第10期（令和3年3月31日現在）

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	594,409	594,409	-
（２）未収委託者報酬	87,040	87,040	-
（３）未収投資助言報酬	185	185	-
（４）未収入金	25,911	25,911	-
資産計	707,547	707,547	-
（５）未払金	(93,896)	(93,896)	-
未払手数料	(51,174)	(51,174)	-
その他未払金	(42,722)	(42,722)	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収投資助言報酬、（４）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（５）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第9期（令和2年3月31日現在）

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

第10期（令和3年3月31日現在）

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	第9期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	単位：千円	単位：千円
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	貯蔵品 751	貯蔵品 675
	賞与引当金 1,745	賞与引当金 1,270
	未払金 203	未払金 203
	未払事業税 610	未払事業税 351
	退職給付引当金 -	退職給付引当金 83
	一括償却資産 48	一括償却資産 17
	合計 3,359	合計 2,600
	評価性引当額 -	評価性引当額 -
	繰延税金資産合計 3,359	繰延税金資産合計 2,600
	繰延税金負債	繰延税金負債
	前払年金費用 31	前払年金費用 -
	合計 31	合計 -
	繰延税金負債合計 31	繰延税金負債合計 -
	繰延税金資産の純額 3,328	繰延税金資産の純額 2,600
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率 30.62%	法定実効税率 30.62%
	（調整）	（調整）
	寄付金等永久に損金算入されない項目 0.91%	寄付金等永久に損金算入されない項目 1.79%
	役員賞与等永久に損金算入されない項目 1.2%	役員賞与等永久に損金算入されない項目 3.12%
	住民税均等割額 0.35%	住民税均等割額 1.05%
	その他 0.05%	その他 0.23%
	税効果会計適用後の	税効果会計適用後の
	法人税等の負担率 33.014%	法人税等の負担率 36.35%

（セグメント情報等）

セグメント情報

第9期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第9期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	19,935	投資運用業
スイス株式ファンド	15,074	投資運用業
カレラ リートファンド	118,720	投資運用業
メキシコ株式ファンド	11,202	投資運用業
オランダ株式ファンド	24,710	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	6,779	投資運用業
ロシア株式ファンド	11,671	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	26,090	投資運用業
イタリア株式ファンド	14,227	投資運用業
フランス株式ファンド	15,922	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	85,644	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	102,515	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	6,281	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	85,530	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	107,105	投資運用業
テキサス州株式ファンド	20,052	投資運用業
カレラワールド債券アクティブファンド	2,365	投資運用業

フィリピン株式ファンド	3,372	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	4,809	投資運用業
オーストラリアリートファンド	49,774	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	11,499	投資運用業
中欧株式ファンド	10,834	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	16,336	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	1,182	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	492	投資運用業

セグメント情報

第10期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第10期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	19,023	投資運用業
スイス株式ファンド	11,923	投資運用業
カレラ Jリートファンド	89,870	投資運用業
メキシコ株式ファンド	7,714	投資運用業
オランダ株式ファンド	24,439	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	5,123	投資運用業
ロシア株式ファンド	8,827	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	20,954	投資運用業
イタリア株式ファンド	10,408	投資運用業
フランス株式ファンド	12,606	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	60,139	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	49,928	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	4,358	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	60,062	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	75,727	投資運用業
テキサス州株式ファンド	14,991	投資運用業

カレラワールド債券アクティブファンド	1,439	投資運用業
フィリピン株式ファンド	2,409	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	4,859	投資運用業
オーストラリアリートファンド	33,644	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	10,919	投資運用業
中欧株式ファンド	7,482	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	32,222	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	13,505	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	33,339	投資運用業
ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド	7,696	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	10,999	投資運用業
ブラジル株式ファンド	1,303	投資運用業

（関連当事者との取引）

第9期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託の 販売等	証券代行	491,718	未払手数料	40,693

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

第10期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託の 販売等	証券代行	346,572	未払手数料	43,188

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第 9 期 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	第10期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	821,186円39銭	785,510円91銭
1 株当たり当期純利益	64,828円94銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	22,324円52銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第 9 期 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	第10期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	648,737	620,553
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-	-
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	648,737	620,553
普通株式の当事業年度末株式数(株)	790	790

（注） 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第 9 期 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日)	第10期 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	51,214	17,636
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	51,214	17,636
普通株式の当期中平均株式数(株)	790	790

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (令和3年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金			623,196
2 立替金			2,196
3 前払費用			2,495
4 未収委託者報酬			92,380
5 未収投資助言報酬			160
6 未収入金			27,060
流動資産合計			747,489
固定資産	1		
1 有形固定資産			4,714
(1) 器具備品		4,714	
2 無形固定資産			3,511
(1) ソフトウェア		3,511	
3 投資その他の資産			3,614
(1) 繰延税金資産		3,032	
(2) 前払年金費用		581	
固定資産合計			11,841
資産合計			759,330

		当中間会計期間末 (令和3年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 未払金			93,773
(1) 未払手数料	2	54,114	
(2) その他未払金		39,658	
2 未払法人税等			17,300
3 未払消費税等			5,998
4 賞与引当金			4,400
流動負債合計			121,472
固定負債			
1 退職給付引当金			-
固定負債合計			-
負債合計			121,472
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			162,400
2 資本剰余金			162,400
(1) 資本準備金		162,400	
3 利益剰余金			313,057
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		313,057	
株主資本合計			637,857
純資産合計			637,857
負債及び純資産合計			759,330

(2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			379,022
2 投資助言報酬	1		1,023
営業収益合計			380,045
営業費用			
1 支払手数料	2		244,825
2 委託計算費			16,859
3 調査費			3,992
5 営業雑経費			3,988
(1) 通信費		1,437	
(2) 協会費		869	
(3) 印刷費		1,681	
営業費用合計			269,666
一般管理費			
1 給料			44,319
(1) 役員報酬		6,327	
(2) 給料・手当		32,338	
(3) 法定福利費		5,653	
2 旅費交通費			1,087
3 不動産賃借料			7,840
4 業務委託費			1,308
5 賞与引当繰入			4,400
6 退職給付引当金繰入			59
7 租税公課			2,077
8 減価償却費	3		994
9 その他一般管理費			2,869
一般管理費合計			64,837
営業利益			45,541

		当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 受取利息			0
2 雑収入			66
営業外収益合計			66
営業外費用			
営業外費用合計			-
経常利益			45,607
税引前中間純利益			45,607
法人税、住民税及び事業税			15,305
法人税等調整額			432
中間純利益			30,734

(3) 中間株主資本等変動計算書

	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
区分	金額(千円)
株主資本	
資本金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金合計	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	295,753
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	30,734
剰余金の配当	-13,430
当中間会計期間の変動額合計	17,304
当中間会計期間末残高	313,057

	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
区分	金額（千円）
利益剰余金合計	
当期首残高	295,753
当中間会計期間の変動額	30,734
当中間会計期間純利益	-13,430
剰余金の配当	17,304
剰余金の配当中間会計期間の変動額合計	
当中間会計期間末残高	313,057
株主資本合計	
当期首残高	620,553
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	30,734
剰余金の配当	-13,430
当中間会計期間の変動額合計	17,304
当中間会計期間末残高	637,857
純資産合計	
当期首残高	620,553
当中間会計期間純利益	30,734
剰余金の配当	-13,430
当中間会計期間の変動額合計	17,304
当中間会計期間末残高	637,857

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
2 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用する方法によっております。

その結果、当中間会計期間の期首の利益剰余金、及び当中間会計期間の損益に与える影響はありませんでした。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	
1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	6,169千円
無形固定資産の減価償却累計額	
ソフトウェア	3,313千円
2. 関係会社に対する負債は次の通りであります。	
（流動負債）	
未払手数料	54,114千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	
1. 営業収益の投資助言報酬は、平成27年6月15日に業務の種別に係る変更登録につき、投資助言・代理業の追加を行い計上するものであります。	
2. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。	
支払手数料	203,362千円
3. 減価償却費の内容は次の通りであります。	
減価償却費額	994千円
有形固定資産減価償却費額	502千円
無形固定資産減価償却費額	492千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月30日)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和 3 年 6 月16日 定時株主総会	普通株式	13,430	17,000	令和 3 年 3 月31日	令和 3 年 6 月16 日

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

当中間会計期間末(令和３年９月30日)

金融商品の時価等に関する事項

令和３年９月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	623,196	623,196	-
（２）未収委託者報酬	92,380	92,380	-
（３）未収入金	27,060	27,060	-
資産計	742,637	742,637	
（４）未払金	(93,773)	(93,773)	-
未払手数料	(54,114)	(54,114)	-
その他未払金	(39,658)	(39,658)	-
負債計	(93,773)	(93,773)	

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（４）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

当中間会計期間末(令和3年9月30日)

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1 繰延税金資産の発生の主たる原因別の内訳	単位：千円 繰延税金資産 退職給付引当金 - 貯蔵品 677 賞与引当金 1,347 未払金 33 未払事業税 1,144 一括償却資産 8 前払年金費用 178 合計 3,032 評価性引当額 0 合計 3,032 繰延税金資産合計 3,032
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率 30.62% （調整） 寄付金等永久に 損金算入されない項目 1.07% 役員賞与等永久に 損金算入されない項目 0.54% 住民税均等割額 0.32% その他 0.06% 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 32.61%

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 令和３年４月１日 至 令和３年９月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

1．サービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	11,220	投資運用業
スイス株式ファンド	6,111	投資運用業
カレラ Jリートファンド	56,989	投資運用業
メキシコ株式ファンド	4,894	投資運用業
オランダ株式ファンド	16,490	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	2,851	投資運用業
ロシア株式ファンド	4,835	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	10,047	投資運用業
イタリア株式ファンド	5,870	投資運用業
フランス株式ファンド	8,189	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	32,058	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	27,678	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	2,537	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	31,017	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	48,016	投資運用業
テキサス州株式ファンド	8,426	投資運用業
フィリピン株式ファンド	1,309	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	2,804	投資運用業
オーストラリアリートファンド	13,389	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	5,852	投資運用業
中欧株式ファンド	3,839	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	16,578	投資運用業

カレラ改日本株式ファンド	4,536	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	19,296	投資運用業
ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド	4,958	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	12,439	投資運用業
ブラジル株式ファンド	11,760	投資運用業
アジア サプライチェーン株式ファンド	61	投資運用業

(1 株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり純資産額	807,414円84銭
1株当たり当中間会計期間純利益	38,903円93銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	637,857
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	637,857
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	790

(注) 1株当たり当中間会計期間純利益及び当中間会計期間純損失の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円)	30,734
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円)	30,734
普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株)	790

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（2021年11月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（2021年11月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
三木証券株式会社	500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2022年1月14日現在

独立監査人の監査報告書

令和3年12月27日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

若槻 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニュー・ニッチ 日本小型株ファンドの令和3年4月16日から令和3年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニュー・ニッチ 日本小型株ファンドの令和3年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

（注2） X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年6月7日

カレラアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

若槻 明 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

（注2） X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和3年11月8日

カレラアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

若槻 明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正

又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

（注2） X B R L データは監査の対象には含まれておりません。